

第 5 9 回 教育研究評議会 議事録 (要録)

平成 21. 5. 19 (火) 13:30~14:39

場所: 本部棟 5 F 1 会議室

出席者	浅原, 上, 山根, 岡本, 河本, 坂越, 西村, 吹春, 河野, 高田, 太田, 樫原, 宇田川, 富永, 棚橋, 深田, 富岡, 出口, 江幡, 高萩, 吉田, 杉本, 江坂, 古澤, 小林, 池田, 平野, 神谷, 佐藤, 谷口, 山本, 相原, 檜山, 浮田, 澤, 黒田 以上評議員 36人
欠席者	曾田, 田中, 越智, 鎌田, 吉川
オブザーバー	春日, 金田, 坂下, 香川, 上田, 佐藤, 土屋, 藤岡, 西田, 星野, 松岡, 森川, 児島, 西嶋, 高橋, 相田, 竹内

(議事)

1. 審査会の設置について ----- 別紙 1
(学長提案・説明)
(教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席)

審査会の設置について提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

2. 学長選考会議委員の欠員に係る選出について ----- 別紙 2
(学長提案・説明)

学長選考会議委員のうち, 平成 21 年 4 月 1 日付け評議員の交替により, 1 名が欠員になったことに伴う委員の選出について提案・説明があり, 選考を行った結果, 出口博則大学院理学研究科長を学長選考会議委員に選出した。

なお, 投票立会人については, 議長指名により児島副理事(総務企画担当)が務めた。

3. 広島大学の長期ビジョンについて ----- 別紙 3
(学長提案・説明)

今後 10 年から 15 年後の広島大学像を描いた広島大学の長期ビジョン(案)については, 第 54 回教育研究評議会(20.12.16)から 4 回にわたり報告し意見を伺い, 特に教育研究組織改革の方向性については, 部局長による意見交換会での検討の結果, 3 月の本会議へ報告した原案に対して修正を要しない旨の回答を得たこと, また第 20 回経営協議会(21.3.18)における学外委員からの意見も踏まえ, 策定した最終案について提案・説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 6 月の経営協議会, 役員会に付議することとした。

4. (財)横浜企業経営支援財団との産学官連携に関する基本協定締結について -- 別紙 4
(岡本理事(社会連携・広報・情報担当)提案・説明)

横浜市をコアにした産学官による地域連携の推進, 大学シーズと横浜市内企業とのマッチング, 及び地域の知財・技術経営人材の育成支援等を内容とした(財)横浜企業経営支援財団との産学官連携に関する基本協定の締結について提案・説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

また, 産学官連携に関する協定については, これまで報告事項としていたが, 教育研究とも密接に関連があり, 今後は教育研究評議会での議事として審議いただきたい旨併せて説明があり, 本会議での審議事項とすることとした。

(報告)

1. 第二期中期目標・中期計画の骨子について ----- 資料 1
(学長報告)

第 57 回教育研究評議会(21.3.10)で教育研究組織改革の方向性に関する部分を除き了承した第二期中期目標・中期計画の骨子案について, 部局長による意見交換会での検討結果を踏まえ, 一部修正の上, 骨子として策定した旨報告があった。

なお, 今後, 骨子に基づく 6 年間の年度計画案などを踏まえ, 第二期中期目標・中期計

画の素案を作成し、6月に付議する旨、併せて報告があった。

2. 学生プラザの創設について ----- 資料2
(坂越副学長(学生支援・附属学校担当)報告)

学生支援関係部署等と調整・検討を行い、平成22年度に創設する『学生プラザ』の機能等に関して、成案を策定した旨報告があった。なお、各部局の学生窓口機能の集中配置に関しては、平成22年度の創設当初は実施しないことにしたが、学生からの意見・要望等の収集とともに、学内コンセンサスを得るための活動は継続する旨併せて報告があった。

また、「学生プラザ情報」というホームページを開設し、検討の進捗情報の提供とともに、学生からの提案、アイデア、意見・要望等を受け入れる仕組みを設けており、『学生プラザ』に関する意見等は、ホームページに掲載している担当者宛にメールにて照会していただきたい旨依頼があった。

3. 平成21年度営繕工事の実施について ----- 資料3
(河本理事(財務・総務担当)報告)

全学共通運営経費の営繕経費について効果的・効率的に執行するため、平成21年度の営繕工事の計画を立案した旨報告があった。

4. 国際産学連携に関する覚書について ----- 資料4
(岡本理事(社会連携・広報・情報担当)報告)

タイ国 NATIONAL SCIENCE AND TECHNOLOGY DEVELOPMENT AGENCY (NSTDA) と本学との情報交換(関連の知識、情報及びスキル)、研究者の交流等を内容とした国際産学連携に関する覚書を平成21年5月7日付けで締結した旨報告があった。

5. 平成20年度利益相反に関する調査について ----- 資料5
(岡本理事(社会連携・広報・情報担当)報告)

「広島大学利益相反管理に関する規則(平成20年9月16日規則第166号)」に基づき、利益相反管理のための調査として「平成20年度利益相反に関する自己申告書」を提出して頂くこととした旨報告があり、対象者の教職員については、自己申告書を別途配布するので、協力をお願いする旨、併せて依頼があった。

6. 情報・人的管理等に関する全学統一ID基盤について ----- 資料6
(岡本理事(社会連携・広報・情報担当)報告)

本学における情報管理、人的管理及び情報セキュリティに関する課題解決のため、課題解決の第一歩であると同時に情報セキュリティ対策に直接的に関係する学生証・職員証のICカード化を平成21年度末までに実施予定である旨報告があった。

また、今後は職員の写真データの収集、全学広報、ICカードの利活用方法など、各部局長をはじめとする関係者の方々に協力していただきたい旨依頼があった。

7. 広島大学フェニックス奨学制度について ----- 資料7
(坂越副学長(学生支援・附属学校担当)報告)

広島大学フェニックス奨学制度の充実のため、実施要綱について、申請資格の改訂、学部採用枠の新設、入学後の学業成績基準を改訂し、志願者にできるだけ早く周知することにした旨報告があった。

8. その他

- ・平成21年度の会計検査院実地検査について

会計検査院による実地検査が平成21年6月8日から6月10日にかけて実施される旨報告があった。

- ・大学における厳正な学位審査体制等の確立について

大学における厳正な学位審査体制等の確立について文部科学省高等教育局長名で通知があった旨報告があり、各部局等においてこれに基づいた学位審査体制等の整備を行うよう要請があった。

(資料配付による報告)

次の各事項については、配付資料をもって報告に代えた。

なお、各種表彰等の受賞者に関連し、春の生存者叙勲に本学の元教職員7名が受賞され、非常に慶ばしいことである旨報告があった。

1. 第31回広島大学講演会について ----- 配付資料1
(学術室)
2. 各種表彰等の受賞者について ----- 配付資料2
(財務・総務室)

以上 (資料添付略)